

令和6年度 第11回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年1月8日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第 1 1 回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和 7 年 1 月 8 日（水） 1 日間
場 所 青梅市役所 3 階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議

議案第 2 3 号 青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則について（追加）

- 6 教育長閉議および閉会宣言
-

教育長報告事項（再掲）

- 1 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）
- 2 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について（文化課）
- 3 第 3 3 回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会結果について（スポーツ推進課）
- 4 第 8 6 回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について（スポーツ推進課）
- 5 第 5 7 回青梅マラソン大会の申し込み状況について（スポーツ推進課）
- 6 諸報告

（1）委員会等会議録

- ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
- イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
- ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
- エ 青梅市立美術館運営委員会会議録（文化課）

（2）事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

（3）事業等の実施結果について

- ア 令和 7 年教育課程届出説明会について（指導室・教育指導担当）
 - イ 第 2 0 回青梅市小・中学生主張大会について（指導室・教育指導担当）
 - ウ 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔1 1 月分〕について（指導室・教育指導担当）
 - エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
-

協議事項（再掲）

- 1 青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の整備について（教育総務課・社会教育課・スポーツ推進課）
- 2 青梅市立学校施設の在り方に関する答申時期の延長について（教育総務課）
- 3 青梅市における小中一貫教育の推進について（指導室・教育指導担当）
- 4 青梅市立学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクール等民間施設に関するガイドラインおよび青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱について（指導室・教育指導担当）
- 5 市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について（指導室・教育指導担当）
- 6 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について（スポーツ推進課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生 涯 学 習 部 長	森 田 利 寿
	教 育 総 務 課 長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	板 垣 良 平
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

日程第 1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員 4 名が出席しておりますので、本会議は成立をいたしました。

これより、令和 6 年度第 1 1 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

令和 7 年最初の定例会でございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、原島委員を指名いたします。

次に、令和 6 年 1 1 月 6 日開催、令和 6 年度第 9 回定例会および 1 1 月 2 0 日開催、第 1 0 回定例会の会議録につきましては、事前に御送付し、それぞれ御覧をいただいておりますので、よろしければこの場で御承認を頂戴したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、令和 6 年度第 9 回および第 1 0 回定例会の会議録につきましては、御承認をいただきました。

次に、本日の議事進行につきまして、日程第 4、協議事項の 5、市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】については、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第 3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第 3、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日は、徳長委員からお願いをいたします。

【委員（徳長）】 1 1 月 2 2 日、小学校音楽会に参加させていただきました。

例年に比べて、子どもたちが気持ちよく楽しそうに歌っているというのがすごく印象的でした。各学校いろんなところで指導されて、学年だけでなく、学校全体で指導に取り組んでいるというのがよく分かりました。

それから、2 7 日は日本航空学園を見学させていただきました。驚いたのは、本当に高校生かなというぐらいしっかりしていて、男性も女性も対応がすごくしっかりとしていたのです。このまま立派な仕事に就けるだろうなって、そんな印象を持ちました。

航空学園は、バレー、バスケットボール、ラグビー等を一生懸命に頑張っている姿がとても印象に残っています。テレビで、時々流れる映像を見ていて、被災地の方のことを思った気持ちが出ているプレーであったり、インタビューの対応をされていて、頑張っているなというそういう

思いを持ちました。

それから、30日は第五小学校の展覧会に行かせていただきました。私が勤めていた学校だったので、雰囲気は分かっていたのですが、年度が変わって何年も経つと雰囲気が変わっていて、新しい展覧会の形が見えるなと思いました。

それから、1日は奥多摩溪谷駅伝に出席させていただきまして、小学生も中学生も人数が少ないと、とても残念に思いました。こういうところで小学生、中学生の力をつけるために、伝統的なこういう駅伝、青梅マラソンにたくさん参加してもらえるといいなという思いがしました。

それから、7日は小・中学生の主張大会、例年そうなのですが、すごいしっかりした内容で、発表も原稿をほとんど見ることなく、とても頑張っているなという思いでありました。

そして、23日は中学生オンライン交流会を会場で見させていただいて、課題に対して様々な意見が出たのですが、残念だったのはその場での討議がなかなか進まなかったことです。前半は、自分たちの持っていった資料を読み上げて、そこで少し話が詰まってしまっているような感じがしました。生徒も言っていましたけども、やっぱり対面でやりたいという意見がありましたので、そういうのも必要なのかなという気がしました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、原島委員、お願いします。

【委員（原島）】 私も、11月22日ですが、小学校の音楽会に初めて参加させていただきました。午前中の部を拝見したのですが、とにかく素直で真面目で、先生方とのコミュニケーションがよく取れていて、その学校ならではの特色がよく出ているなど。公共の施設で演奏や合唱をすることってないので、児童も緊張感を持って臨めていて、このような発表の機会を持てるというのはすごくありがたいことだなと思いました。

あとは、自分の仕事関連のことなのですが、12月上旬に、都内の私立女子校で授業させていただく機会がありまして、2日ほどお邪魔をしたのですが、その学校の様子について、教育関連というところでつながりがあると思ったので、この場で発言させていただきたいと思います。

その学校は、小学校から上がっていくようなエスカレーター式の学校で、子どもたちが、安心感を持って学校に登校しているなというのをすごく感じました。先生方も、子どもの声に耳を傾けるというか、改めて私も自分の子どもが学校に通っている立場というところで拝見させてもらって、先生方との安心できる環境、ここの提供というのが大事だろうなというふうに思いました。

様々な家庭環境に置かれている子が通っているということもおっしゃっていたのですが、そんなところも含めて、学校で安心していただける居場所づくりを心がけていると授業の後に先生がおっしゃっていました。

あとは、今日から始業式というところで、また学校も再開しますが、冬休み中、家族時間がすごく多くて、外出の機会が多くありました。商業施設ですとか、旅行に行くような場面も多くありました。その中で、親子の関わり、大人との関わりというのをいろんな場面で見聞きしました。断片的にしか見ていないのですが、商業施設ですごく怒られてしまって泣いている子

どもを見かけました。大人の感情で何か物を伝えてしまうと、子どもも怖い部分だけを切り取ってしまったりするのかななんて思って、お互いの信頼関係ではないですけど、それも対先生方というところだったり、大人との関係性というところで、私も長い休みになると、子どもとの関係性、いろいろ考えることも多いのですが、子どもの自己肯定感が下がったりだとか、やる気が出ないとか、「どうせ自分なんて」って思ってしまうようなそういう環境にさせないような、良好な関係を私も家庭内で築いていきたいなと思いました。学校現場や社会全体も、人と人の関わりが、大人とか子どもとかではなくて、そういうコミュニケーションが取れると、よりよい社会になっていくのではないかとこの冬休みは特に感じました。

子どもとの会話だったり、どうしても長期休みになるとゲームとかY o u T u b eを観る時間が増えてしまって、子ども同士が集まってもずっとゲームをしているような、そんな時代なので、改めてお正月とか、特にいつも会わないおじいさん、おばあさんと会えたりとか、実体験としてそば打ち体験をしたり、そういったものを大切にしながら、今しか吸収できないことを子どもたちに体験させてあげたいなって思った冬休みでした。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 私は、11月27日に日本航空学園石川へ学校訪問に伺いました。東京へ来て数か月たつ生徒さんたちがどのように過ごしているのかなと思ったのですが、学校側がとても一生懸命されているのが生徒にも伝わっているようで、本当に皆さん笑顔で元気な挨拶をしてくれて、東京にまだいると思うので、応援してあげたいなと感じました。

12月7日の主張大会は、自分自身のことや住む町、地域のことを小学生も中学生も本当によく考えていて、それが今後の青梅につながると思うと、とても頼もしく感じました。

11月30日に新町第9支会のお祭りがありました。私も仕事で参加させていただいていたのですが、新町中学校と泉中学校の生徒がボランティアで参加していました。初めての地域のお祭りだったみたいなので、主催者側の方たちも、どこまでボランティアに手伝ってもらっていいのかということが難しかったようで、ボランティアに来ている子たちも手持ちぶさたな時間帯があったのですが、それでもやはり周りの大人たちに声をかけられて、「これ、お願いね」って言うと、「はい、分かりました」って大きな声で返事をしているいろんな仕事をこなしていたので、これからもこういう地域とのつながりというのを大切にもらって、学校だけじゃなく、自分も青梅市の一員だという気持ちでつながってもらいたいなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 今年もよろしくお願いいたします。

私は、11月27日、皆さんと一緒に日本航空学園の視察を行いました。明星大学の跡地利用というのは、今回、とてもスムーズな形で有効に利用されているというところを拝見して、とてもいい利用の仕方だなと思いました。

また、生徒さんたちが規律正しい生活で、礼儀正しく、マナーとエチケットを守った学園生活

というのを拝見して、航空学園独特の雰囲気があったのですけれど、それ以外にもこの学校のスポーツ関係とか文化関係に関する造詣の深さとか、これから取り組んでいこうという姿勢がとても青梅という環境にも合っているのではないかとものすごく感じましたので、これからもいい形でサポートしていければいいなというふうに感じました。

それと、その後、郷土博物館に回ったりしたのですけれど、やはりこれで閉館してしまうということがとても残念で、文化財としても国や都の大事なものもたくさんあるので、これが見られなくなってしまうということとか、そういうものに関わる機会が子どもたちも含めて少なくなってしまうので、何らかの形で、いろんな方に見ていただいたりできる形を皆さんで考えていきたいなというふうに感じました。

それと、吉川英治記念館も回ったのですけれど、昔からの庭の手入れが行き届いていて、とてもいい環境で維持してすばらしいなというふうに感じてきたのですけれど、年に何回かしか今の指定管理の方たちの運営の仕方だと企画展をしないような形なので、とてももったいないなということで、それこそ明星大学と同じように、もっと何かいい利用の仕方があるのではないかなということを感じさせられました。

あとは、12月7日の主張大会では、今年も小・中学生の力強い主張を聞かせていただいて、心に響くというか、この世代に、特に青梅に対する愛情というか、青梅愛というものの主張が結構多く聞かれたのですけれど、小・中学校の時代に郷土愛というか、こういうものを育む環境というのはものすごく大事なのだなと思いました。心に残るようなプログラムを構築していつて、この子たちの環境づくりという、自然や学校もそうですけど、地域も含めて新しい形のプログラムをつくって、子どもたちの心にもっと残っていくような、この後、戻ってきたくなる郷土というものを残すためには、小・中学校でいろんなプログラムをつくって、心に残る、そういう青梅にしていければいいなというふうに感じさせられました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも何点か。

11月から12月にかけて、教育委員の皆さま、大変お忙しい中、諸行事に御出席をいただきましてありがとうございました。

まず、12月1日の奥多摩溪谷駅伝、本当にありがとうございました。おかげさまで、盛り上がった大会で終了することができました。

それから、市議会ですけれども、12月4日から20日までの会期で無事に終了いたしました。後日、御報告を申し上げたいと思います。

それと、12月15日には新体操クラブが40周年を迎えたということで、記念式典がありまして出席をしております。世界に向けてみんな頑張って、指導者も力を入れて頑張ってくれている姿が非常に印象的でございました。

それから、12月21日には市の芸術文化奨励賞の表彰式がございまして、中学校のブラスバンドを含めまして、リコーダーのクラブや、個人では書道の方々の表彰をさせていただいたとこ

ろでございます。

そのほか市内の出身で頑張ってくれているオートバイレースの男の子やパラ陸上で活躍してくれている女性アスリートも、市長の表敬訪問に来ていただいたところでございます。

今年は、13日には二十歳を祝う会、23日は施設見学会等がございますので、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年も教育委員会事務局一丸となって取り組んでまいりますので、よろしく御指導のほどお願いしたいと存じます。

それでは次に、教育総務課長から順に、現況報告等について説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点、今年度の学校施設の各工事の進捗について御報告させていただきます。

まず、校舎の外壁等改修工事ですが、今年度は第一小学校、第二中学校、西中学校の3校で実施しており、いずれも2月末の竣工予定でございます。

次に、屋内運動場、体育館の外壁等改修工事を第一中学校、吹上中学校の2校で実施しておりまして、吹上中学校は1月17日、第一中学校は3月14日が竣工予定となっております。

次に、LEDの改修工事ですが、今年度は11校、第二小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校、河辺小学校、新町小学校、藤橋小学校、第一中学校と第三中学校の小学校9校、中学校2校で実施をしております。こちらは、以前もお知らせしたのですが、別途、市長部局防災課で、非常用発電設備を各支会1校ずつということで体育館に設置する学校となっております。工期は、河辺小学校、新町小学校の2校は2月末、その他9校は今月末となっております。

次に、屋内運動場、体育館の非構造部材耐震化の工事ですが、先ほどのLED改修工事を実施している11校のうち、改築した第四小学校と第三中学校、既に工事が完了している第六小学校の3校を除く、各校でLED工事と並行して実施しております。第二小学校、第五小学校、第七小学校、成木小学校が2月14日、河辺小学校、新町小学校、藤橋小学校が2月末、第一中学校は外壁等改修工事と同時に施工で3月14日が工期となっております。

あと最後に、第七中学校の合併浄化槽の改修工事は、今月末が工期となっております。

以上、いずれの工事も現在のところ大きな支障等はなく、順調に進んでいるところでございます。

各工事の進捗につきましては、今後も随時お知らせをしてまいります。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは、小学校通学路の安全点検について報告申し上げます。

市では、青梅市交通安全計画にもとづきまして、交通安全総点検として、毎年、小学校通学路の安全点検を実施しております。この点検は、毎年、3から4の小学校を対象に、通学路を関係者とともに歩き、危険な箇所の共有や安全対策の実施について議論をしております。

今年度の点検につきましては、12月に新町小学校、霞台小学校で実施済みであり、2月に友

田小学校での実施を予定してございます。

点検の主催は交通政策課で、校長先生、副校長先生、PTAの役員、青梅警察署、東京都建設事務所、市では学務課、土木課など合計20名程度で参加、実施をしてございます。

今回、点検時に挙げられた主な例といたしましては、「止まれ」や路側線などの白線が消えかかっている。歩道に樹木が繁茂して道路にはみ出しており、夜になると、そういったことも含めて暗いというような意見がございました。これらの課題につきましては、警察や都と市の道路管理者を中心に、路面標示の塗り直しやガードレール、街路灯の設置、樹木所有者への抜採依頼、可能なところから対応を進めているところでございます。

学務課におきましては、引き続き関係機関と連携・協力するとともに、新小学1年生の黄色い帽子とランドセルカバーの配布、自転車通学する中学生へのヘルメット貸与を通じまして、通学における安全対策を継続してまいります。

学務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、12月6日に開催いたしました校長会について御報告いたします。

校長会では、その他を含め、大きく5点伝えております。

1点目が、令和7年度の指導室の基本的な考え方ということで、ここでは5点伝えております。1点目が不登校児等生徒への支援の充実、2点目がいじめ防止対策の充実、3点目が個別最適な学びと協働的な学びの充実、4点目が青梅学の充実、5点目が働き方改革の推進であります。

大きく2点目、各種選考結果についてお伝えしております。こちらは、今年度の校長選考の結果につきまして、小学校は倍率が4.0倍、中学校は1.5倍でありました。

3点目は、人事異動に関する留意事項について伝えております。

4点目は、服務事故の防止につきまして、ここでは体罰の実態調査・実態把握を行うということと、あと服務事故防止研修を実施すること、それから12月がハラスメント防止月間であること等について伝えております。

5点目、その他としましては、市議会の一般質問の内容について概要を伝えております。また、教員公募につきまして、令和6年度の東京都全体の教員公募の応募者数が1,706人おりました、令和5年度が1,565人、4年度が1,461人ということで、年々、公募による異動が増えておりまして、今後、公募に制限をかけることも検討しているというような情報がございました。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私からは、市内で発生したいじめ重大事態に関する市いじめ問題対策委員会調査部会からの提言にもとづく取組に関する研修の実施について御報告させていただきます。

このことに関しまして、12月まで指導室内で研修資料を作成しまして、学校に実施してもらうように各校の校長へ依頼をしました。また、各校から指導室に研修講師の依頼があった学校に

は、その研修資料を活用して、指導主事等が学校へ出向き、ケーススタディを中心に提言に向けた取組についての研修を実施しているところであります。

また、各学校には、研修完了報告書を1月31日までに提出をお願いしております。

教育指導担当からは以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは3点御報告申し上げます。

初めに、給食の提供につきましては、2学期も大きなトラブルなどなく、予定どおりに行うことができました。3学期は本日から提供を開始しておりまして、1月から3月は毎月1回、昨年市内で収穫されたキヌヒカリという品種のお米を使った御飯を提供する予定がございます。今月は、小学校では28日、中学校では29日の予定でございます。3学期も引き続き、安全、安心な給食の提供に努めてまいります。

次に、新学校給食センター整備事業の進捗についてでございますが、先月開催されました市議会12月定例議会において、建物本体の新築工事、また附帯する電気設備工事および機械設備工事について、それぞれ契約に関する議決をいただくことができました。今月中に地元自治会の皆様への説明会を行った後、2月中には着工する予定であります。

最後に、これまでなかったことでしたが、特別支援学級の児童に学校給食センターを見学していただくことができました。12月19日の木曜日に、第三小学校の1年生から6年生まで43名の皆さんが徒歩で来所され、2グループに分かれて施設や調理の様子を見学されました。とても楽しそうに見ていただき、給食にさらに興味を持っていただくことができたと思いますので、今後も校長会などの機会を捉えて学校給食センターの見学をお勧めし、食育の一環として、自分が食べる給食がどのように作られているのかを知っていただけるよう努めてまいりたいと思います。

学校給食センターからは以上でございます。

【生涯学習部長（森田）】 私からは、文化課からの報告を2点させていただきます。

初めに、本日、机上に配付をさせていただいておりますA4横の美術館改修スケジュールの資料を御覧いただきたいと思います。

美術館の改修工事につきましては、表の3段目にあります空調設備改修工事と電気設備改修工事については、昨年の12月議会で議決をいただき、両工事とも令和6年12月20日から令和8年3月16日までを契約期間として工事を進めてまいります。

なお、表の4段目の昇降機改修工事については、今月中に工事契約の締結を予定しております。

続きまして、こちらも机上に配付をさせていただいております青梅市吉川英治記念館、新春展示「映像・演劇作品から知る吉川英治」についてのチラシを御覧いただけたらと思います。こちらについては、会期については既に1月4日土曜日から始まっておりまして、3月30日日曜日までとなっております。

吉川英治の小説を原作にした映画や舞台の作品は数多くございます。本展示は、青梅市吉川英治記念館の所蔵資料の中から、「鳴門秘帖」「宮本武蔵」「新・平家物語」などの二次作品にス

ポットを当てまして、関連する資料を展示することで、映画、ドラマ、演劇などのメディアごとに異なる表現をしてございますので、そこから吉川英治を知っていただき、小説を読むきっかけとなればという考えの下でこの展示をさせていただいております。

説明については以上とさせていただきます。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは、来週13日月曜日の成人の日に行われます、令和7年成人の日青梅市二十歳を祝う会について御報告いたします。

今回も杉本委員にお願いをさせていただきまして、式次第の干支の絵を描いていただきました。本当にありがとうございました。

今回の該当者数であります、男性が695名、女性が631名、合計で1,326名となっております。昨年と比較いたしますと、男性が49名、女性が46名、合計で95名の増となっております。昨年の出席率が73.4%ということでしたが、ここ10回分の平均を見ますと75%程度となっておりますので、今回も同程度の出席率になるものと見込んでおります。

式典につきましては、昨年同様、事故もなく穏やかに、そして二十歳の方の心に残るようなものとなるよう、ボランティアや青少年委員をはじめとしたスタッフ、また警察の方々とも協力をいたしまして、運営に当たりたいと思っております。

新年のお忙しい時期とは存じますが、新成人の門出を共にお祝いしていただきたく、教育委員の皆様の御出席、よろしくお願いいたします。

社会教育課からは以上になります。

【教育長（橋本）】 各課からの報告が終わりました。この報告に対し、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次、説明をさせていただきます。

1 学校訪問（後期分）の実施結果について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 初めに、教育長報告事項の1、学校訪問（後期分）の実施結果について説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項の1、学校訪問（後期分）の実施結果について御報告申し上げます。

報告資料1の1枚目を御覧ください。後期分で実施した学校訪問につきましては、10月10日の東小・中学校から、次のページ最後の11月15日、新町中学校までの記載の9校で、参加者はそれぞれ記載のとおりでございます。

訪問当日は各委員からその場で御講評いただいているところでございますが、資料の2枚目に「全校へ伝えたい事項」ということでまとめておりまして、良い点につきましては、他の学校が参考としやすいよう、学校名を表記してございます。

裏面の改善点でございますが、LED化を早急にとという御意見につきましては、先ほどもお話

しましたが、今年度から3か年で全ての小・中学校の照明をLED化する工事を現在実施中でございます。校舎、体育館はもちろん、外部倉庫等の照明についても、交換可能な箇所は全てLED化する計画でございます。

資料に戻りまして、3枚目以降は、実施校順に各委員から御提出いただきました訪問結果報告をまとめて掲載をさせていただきます。後ほど、お目通しいただければと存じます。

なお、各学校への御意見で、文頭に二重丸のある項目が全校に伝えたい御意見となっております。この結果につきましては、来年度以降の学校運営に反映されるよう、各学校に周知をさせていただきます。

最後に、次年度の学校訪問についてですが、先般、教育委員の皆様にはアンケート等実施させていただきまして、従来2年ごととしていた訪問頻度につきましては、学校の働き方改革の観点等から、次年度からは3年ごととするよう調整等させていただきたいと思っております。この件につきましては、今月の校長会でも周知を図るとともに、次回の教育委員会で協議事項としてお諮りをさせていただきたいと考えております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

2 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について説明をいたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは、青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について御説明をいたします。

報告資料の2を御覧ください。

1の趣旨につきましては、令和6年度に二十歳を迎える方を対象にしたイベントの開催に伴い、観覧料の免除を行おうとするものであります。

2の事業名は、青梅市吉川英治記念館 2025二十歳のお祝い企画であります。

3の免除の概要ですが、令和7年1月4日土曜日から1月19日日曜日までの間、平成16年（2004年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた方と付き添いの方1名の観覧料を免除するものでございます。

4の根拠につきましては、青梅市吉川英治記念館条例第6条第2項、同条例施行規則第4条第4号になります。

5の理由につきましては、二十歳になった新たな門出のお祝いとして、また、青梅市ゆかりの文豪である吉川英治氏の功績を知ってもらい、記念館を訪れていただく契機とするためでございます。

6、その他につきましては記載のとおりでございます。

説明につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

既に始まっていますが、何か数字は出ていますか。

【生涯学習部長（森田）】 今年度の実績については現時点で把握はしていませんが、昨年度については、2組8名が観覧されたというふうにお聞きをしているところでございます。

【教育長（橋本）】 分かりました。ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

3 第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会結果について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは報告事項の3、第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会結果について御説明申し上げます。

報告資料の3を御覧ください。

今年度、青梅市と奥多摩町で組織する第1ブロックが担当となり、スポーツ協会と連携をしながら開催をいたしました。競技種目によっては3週にまたがる種目もございましたが、11月17日日曜日をメインの大会日として、15競技種目を主に青梅市と奥多摩町の会場で実施いたしました。

また、11月16日土曜日には、住友金属鋁山アリーナ青梅において、誰でも気軽に楽しめる参加型イベントとして、スポーツフェスタを実施いたしました。

各競技種目の結果につきましては、記載のとおりとなっております。後ほど御覧いただければと思います。

なお、4年後に改めて担当が回ってくることとなります。

大変雑駁ではございますが、報告は以上とさせていただきます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

4 第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 報告事項の4、第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について御説明申し上げます。

報告資料の4を御覧ください。

12月1日日曜日に開催いたしました第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果につきましては、全体で280チームの申込みをいただきまして、当日は273チームが出場いたしました。

優勝チームは、一般の部においてはコモディイイダが9連覇を達成し、中央大学、東京実業高

校、GR1a b 関東女子強化チームA、大門第二がそれぞれの部において優勝いたしました。

また、小・中学生の部におきましては、大会当日、教育委員の皆様には表彰式のプレゼンターとして御協力いただき、大変ありがとうございました。小・中学生の部の結果につきましても、記載のとおりとなっております。

また、裏面は各部門の区間賞となっております。後ほど御覧いただけたらと思います。

大変雑駁ではありますが、報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

5 第57回青梅マラソン大会の申し込み状況について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、第57回青梅マラソン大会の申し込み状況について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の5、第57回青梅マラソン大会の申し込み状況について御説明申し上げます。

報告資料の5を御覧ください。

第57回大会に向け、おおむねエントリー者数が固まりましたので、御報告をさせていただきます。

資料上段の表につきましては、30キロの部、10キロの部、それぞれのエントリー方法ごとのエントリー者数となっております。

上段の表の網かけをしている欄を御覧ください。現在、30キロの部は1万2,327人、10キロの部は3,989人、合計1万6,316人の方にエントリーしていただいております。今後、招待選手並びにエリートランナー等が追加されることとなります。

30キロの部につきましては、参加費を前回から2,000円値上げし1万1,000円とさせていただきましたが、募集開始時期を早めるとともに様々な手段を用いて周知活動を行い、おおむね定員の1万2,500人を確保できる見込みとなっております。

10キロの部につきましては、定員を前回大会から500人増やし4,000人となりましたが、こちらも同様に確保できる見込みとなっております。

資料中段から下段の表につきましては、エントリー方法ごと、前回56回大会とのエントリー者数の比較表となっております。後ほど御確認いただけたらと思います。

次に、一番右下の表を御覧ください。こちらがジュニアロードレースの部のエントリー者数となっております。

網掛けの部分を御覧ください。小学生の部は285人、中学生の部は146人のエントリーがありました。こちらも募集開始時期を早めましたが、夏休み期間と重なり当初はエントリー数が伸びませんでした。近隣市町村の学校等に案内を送付するなどの周知を行いまして、最終的にはいずれも前回大会を上回るエントリーを確保することができました。特に、中学生の部につき

ましては、近年エントリー数の減少傾向が見られましたので、西多摩地域限定としていた募集範囲を見直したことによる効果が得られました。

最後になりますが、今年度も例年どおり開会式への御案内をさせていただくとともに、ジュニアロードレースのスターター並びに表彰式のプレゼンターを教育委員の皆様に御協力お願いしたいと存じます。後日、改めて日程等をお知らせさせていただきますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 青梅市のジュニアマラソン、青梅市の小・中学生の人数って分かりますか、市内の児童・生徒。

【スポーツ推進課長（中村）】 小学生の部については、青梅市と奥多摩町の児童が対象となりますので、今年度で申し上げますと、285人のうち、奥多摩町の学校から申し込んでいただいた方が4名ですので、それ以外の方は青梅市内の児童ということになります。

中学生につきましては、中学生女子が青梅市内は18人、男子は56人が市内の登録で申込みをいただきました。

【教育長（橋本）】 中学生は74人ということですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 そのとおりです。

【委員（徳長）】 ありがとうございます。

【委員（百合）】 この小・中学生のエントリー数が増えたのはとてもうれしいのですが、青梅のことを知ってもらうためにもぜひいろんな地域の人に参加をしていただけるように、いろんな宣伝をしていただきたいと思います。そして、たくさんの子が青梅の町、青梅の山を走っていただけるとうれしいと思います。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

10キロの参加費は6,000円に変更ありませんか。

【スポーツ推進課長（中村）】 10キロ一般が6,000円です。

6 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）

イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）

ウ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）

エ 青梅市立美術館運営委員会会議録（文化課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 令和7年教育課程届出説明会について（指導室・教育指導担当）

イ 第20回青梅市小・中学生主張大会について（指導室・教育指導担当）

ウ 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について（指導室・教育指導担当）

エ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の6、諸報告でございますが、委員の皆様にはあらかじめお目通しをいただいております。

この際、御質疑等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の整備について（教育総務課・社会教育課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、日程第4、協議事項に移らせていただきます。

協議事項の1を議題といたします。

青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の整備について説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項の1、青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の整備について御説明申し上げます。

協議資料の1を御覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、現行の青梅市施設予約管理システムにつきましては、昨年12月で契約が満了となりましたことから、新システムへ既に更新をしております。新システムに関しましては、現行のシステムから主に次のとおり運用が変更になります。

1点目としましては、予約できる施設に新たに花木園の広場および窯戸、富士塚公園の多目的広場、わかくさ公園の芝生広場および多目的広場、日向和田臨川庭園の茶室、永山公園、風の子・太陽の子広場キャンプ場が予約できるようになっております。

2点目として、使用料の支払いについては、従来現金のみだったところを現金以外にクレジットカード決済および今年の2月以降はペイペイの支払いにも対応ができるようになっております。

3点目は、申請手続が簡略化されております。従来は当選後に使用申請の手続が必要でしたが、新システムでは当選後に仮予約というふうになって、使用承認でも従来の紙のみからスマートフォン等に表示される承認画面の提示でも可能というふうになります。

4点目としては、そのほかメールによる抽選結果や登録の有効期限のお知らせ機能などが追加になります。

5点目、従来、市民センター等に設置されていた専用端末はなくなります。

以上のように従来から運用が変更になります。これらの運用等の変更に伴い、必要な関係教育委員会規則の整備を今回行おうとするものでございます。

続いて、2の改正する規則でございますが、記載の3つの規則になります。

次に、改正の内容でございますが（1）施設の使用の確認に関する手続の規定の削除ですが、先に御説明しました当選後に必要であった使用申請が不要となることから、各規則の該当する規定をそれぞれ削除するものでございます。（2）使用料の納入があったときの領収書の交付にかかる規定についてですが、従来現金のみの扱いであったため様式については使用承認書兼領収書というふうになっておりましたが、クレジット決済等、現金以外のものが可能となったことから、使用承認書と領収書をそれぞれ別様式として改めるものでありまして、現金以外の納付の場合は領収書の交付はされないということになります。

続いて、（3）その他様式等が追加されたことによる既存の様式の番号の変更など、所要の規定の整備でございます。

なお、2枚目以降に各規則の新旧対照表、様式等が掲載されておりますので、確認いただければと思います。

1枚目に戻りまして、最後に4、施行期日等でございますが、（1）の施行期日は公布の日、これは今回御承認いただきましたら、この後、議案として上程をさせていただきます。議決をいただきましたら速やかに公布手続に移る予定であります。なお、新システムにつきましては、先月の19日から既に稼働しておりますので、本規則の改正は令和6年12月19日から適用されるということでございます。

大変雑把でございますが、説明は以上です。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 現金以外は領収書ということですか。

【教育総務課長（芥川）】 領収書は現金の場合のみ発行されるということでございます。

【委員（徳長）】 現金以外で領収書がほしい場合はどうするのですか。

【社会教育課長（平岡）】 こちらの予約システムにつきましては、先ほど説明させていただいたとおり、現金のみ領収書を発行するということになっています。その理由といたしまして、クレジットカード会社等から市に入金がされるのが翌月末ということになっておりますので、青梅市でもまだ受領していないので領収書が発行できないこと。また、クレジットカード会社でもその場での領収書の発行というのは難しいということで、どうしても直ちにほしいという方には現金の支払いでというような御案内をさせていただいております。

なお、同システムを使っているほかの自治体等でも同じように現金払いのみ領収書の対応をやっているところが多いと聞いております。

以上となります。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

【委員（徳長）】 後日だったら出せるということですか。

【社会教育課長（平岡）】 厳密に言うと、ひと月後以降であれば可能ではあると思いますけれ

ども、現状としてはそういうことは考えておりません。

【教育長（橋本）】 それでは、利用者の方に御不便をかけないよう今後も研究していくということですね。よろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りをさせていただきます。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の整備については承認をされました。

2 青梅市立学校施設の在り方に関する答申時期の延長について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。

青梅市立学校施設の在り方に関する答申時期の延長について説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項の2、青梅市立学校施設の在り方に関する答申時期の延長について御説明を申し上げます。

前回の第11回定例会の報告事項にて、青梅市立学校施設のあり方審議会の進捗および今後の流れについては報告をさせていただいたところでございます。また、青梅市立学校施設の在り方に関する諮問につきましては、こちらは令和6年2月9日に開催されました令和5年度第12回定例会において御協議、御承認いただきまして、同月の16日に開催されました第3回の審議会において、教育長から審議会に対し、青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について諮問をしたところでございます。今回この諮問の答申時期について変更しようとするものでございます。

それでは、協議資料の2を御覧いただければと存じます。

1、変更の内容でございますが、答申の時期につきまして、令和7年3月31日までとしていたところを令和9年3月31日までに変更するというものでございます。これは現青梅市立学校施設のあり方審議会委員の任期が今年度末となっております。このたび改選がございます。委員の任期が2年間となることから、それに合わせまして令和8年度末までとするものでございます。

次に、変更の理由でございますが、本件につきましては審議会にて調査・審議を重ねておりまして、諸報告にもございますが、先月の第8回の審議会におきまして今年度中には答申には至らず、より一層の議論が必要との協議結果がございましたことから、答申の時期を延長しようとするものでございます。非常に難しい内容を御審議いただいていることにより拙速に答え出すものでもなく、それなりの期間が必要なものであるかと考えてございます。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 審議委員のメンバーも代わるということですか。

【教育総務課長（芥川）】 有識者、学校長、各団体の代表、市民委員それぞれ改めて区分ごとに新しい委員の選出をお願いをしまして。団体により、代わる、代わらないはあるかと思います。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市立学校施設の在り方に関する答申時期の延長については承認をされました。

3 青梅市における小中一貫教育の推進について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。

青梅市における小中一貫教育の推進についてを説明いたします。

【指導室長（拝原）】 それでは、青梅市における小中一貫教育の推進についての案について御説明いたします。

協議資料3を御覧ください。こちらの資料は11月の定例会において報告させていただいたものを基に事務局で再協議し、追記、修正をしたものでございます。

はじめに、前回御説明いたしましたように、紙面の上段から中段にかけては青梅市が目指す教育について、青梅市教育委員会の基本方針、青梅市教育大綱、青梅市教育委員会教育目標、青梅市教育推進プランを示し、これらにもとづき紙面の中段から下段にかけて青梅市の小中一貫教育について記載しております。

今回追記しましたのは、下段の小中一貫教育を推進する体制についての部分に示しております3点についてであります。

1点目としまして、将来的には施設一体型を目指していくが、児童・生徒数、地域の実態および施設の状況等、様々な観点から総合的に判断し、3つの体系から数年後を見据えて最適なものを選び実施するとしました。小中一貫教育を推進するためには、やはり施設一体型が一番効果的だと思っております。しかし、そのためには多大な費用と時間がかかりますので、このような表記としております。

2点目に、複式学級については少人数により、一人一人にきめ細かな指導ができるというメリットがあるが、授業に制限ができるといったデメリットのほうが大きいと考える。複式学級が想定される場合には、統廃合に向けて協議を進めるとしました。複式学級でも教育はできますが、現在学校教育に求められております協働的な学びや主体的・対話的で深い学びを実現するためには、やはりある程度の人数の学級で学んでいくことが効果的だと考えております。

3点目に、義務教育学校については施設一体型と同様のメリットがある反面、小学校卒業の節目がなくなることやリーダーシップや自主性を養う機会が減ること、教員配置の複雑化など、デメリットが複数あるため実施しないとしております。紙面の上段に示しておりますような青梅市の教育を推進していく上では、記載のとおり義務教育学校ならではのメリットが少ないと考えた

ためであります。一番下の段には前回御説明しましたように小中一貫教育を推進する体制とし、施設一体型、施設隣接型、施設分離型を示し、それぞれのメリット、デメリットについて記載しております。

今後、青梅市公共施設等総合管理計画や青梅市立学校施設のあり方審議会の審議結果等にもとづき進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 先ほどの学校施設あり方審議会に関連すると思うので、この辺の教育委員会の意見だとか考えをそこでしっかり説明していただくほうがいいのかと。あり方審議会もいろいろ見ていると、その辺のところがないまま各個人の感想で終わっているような気がしますので、青梅市教育会としてどういう方向で行きたいのかということも大事なのかなという気がします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。御指摘のとおりだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

義務教育学校については現時点では実施しないというところを言い切っているところがございます。そのほかはある程度柔軟性を持って対応できると考えておりますけれども。改めて御質疑等ございましたらお願いをしたいと思います。

【委員（原島）】 うちの子どもたちが通っている現状というところの話をさせていただいてもよろしいでしょうか。私が感じていることなども含めまして。子どもたちが成木地区に通わせていただいている、成木小学校、そして第七中学校で、さらには保育園の連携もよく取れているなと感じております。具体的には学校行事、マラソン大会を一緒にしたり、部活とか授業体験、高学年になると中学生との交流があったりとかして、子どもたちが年齢を重ねるにつれて、どういう環境の中で自分たちがどんなふうなことになるのかということがイメージできる、だからこそああいうふうになりたいだったりとか、やっぱり目指す方向を隣接型という形で成木地区の子どもたちはうまく活用させていただいているなと思います。運動会の行き来だったりとか兄弟間の移動なんかもあるのですが、そこでやっぱり自分の目指すリーダー像みたいなのが、小学生は中学生に憧れを抱いたり、保育園の子たちは小学生、あんな小学生になりたいなというところの少し先の未来が見えることによって、子ども自身で主体的に自主的に学べるのではないかと思います。子どもの人数が少ないというのもあるのですが、先生方もやっぱり頻繁に情報共有もしてくださっているようで、行事に会ったときにはお声かけをしてくださる。やっぱり子どもも認められているのではないのですが、そういった自己肯定感はすごく育まれている、人数が少ないがゆえなのなのですが、やっぱりそういった地域だったりとか義務教育全体9年間を通して、見越した中で子どもたちが育っていくというのは私としても保護者としてもありがたいなというふうには、保護者の目線では感じています。以上です。

【教育長（橋本）】 現状について御意見、お話をいただきまして、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員（杉本）】 徳長委員とほとんど同じなのですが、先ほどの延期したというあり方審議会の内容を拝見していると、建設的な意見というよりは批評的なような意見ばかりが多くて、これはこのまま進んでいっても1年経ってもあまりまとまらないのじゃないかというようなイメージをどうしても受けてしまうので。前回の一貫教育の推進というのと2つ、前回と今回と比べてみて、下の2行増えている部分が変わったということなのですが。教育委員会としてひとつ将来的なビジョンを持って、方向性を出して、それに沿った形で御討議いただいたり意見をいただくという建設的な方向性を持っていかないと。これ1年延期しても変わらないというふうに思いますので、その辺を御考慮いただいてというのは徳長委員と一緒に意見になりますけれど、そんなふうに感じました。よろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（百合）】 もし前回説明があったのだったら申し訳ないのですが、この一番下にある施設一体型、施設隣接型の一番下にある小中一貫教育のための新たな校舎改修等はいらないというのは、よく理解できないので、よかったら説明いただけますでしょうか。施設隣接型の一番下にあるところなのですが。

【指導室長（拝原）】 これは例えば、第三小学校、第三中学校のように、隣同士の学校については、このままの形で小中一貫をさらに推進していくということで、例えばこの三中与三小を施設一体型にするとすると、これを一つの校舎に作り直していくということになり、費用がかかるので、少し時間が必要かなという意味でございます。

【委員（百合）】 隣同士、近いところにある学校に関してという意味でいいということですね。分かりました。ありがとうございました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 基本的な考え方としては、今、隣接でも、第三小学校が一番建築年数が長いので、隣接型としても建て替えは考えております。

【教育長（橋本）】 もう1点ポイントとして、複式学級が想定される場合には統廃合に向けて協議を進める。この辺のところも非常にポイントとなるところでございますので、その辺も含めて改めて御意見があればお願いをしたいと思います。徳長委員、いかがですか。複式学級に関する見解も含めて。

【委員（徳長）】 この文面の中に、複式学級だと学力が上がるようなことも書いてあったのですが、指導するほうからすると、インドネシアでは全て複式なのです。やっぱり難しいですね。結局2学年、同じクラスでやっていくと、授業内容が重なっちゃったりとか、どこを取捨選択するか、1年目、2年目。それから、一番問題になったのが転校ですよね。転校した場合に、1年目でやってなかったところを2年目でやらない可能性もある、どの程度、どこを学習してきたかしっかり確認をして、補習をするなりしなくちゃいけないということがあったので。固定した複式だったら成果は上がると思うのですが、転校だったり異動があった場合にはかなり大変になると思います。やっぱり日本人学校は1年ごとに生徒の出入りが多いので、複式学級で

やった場合には、下手をするとこの子は学習してないよねというのが後々になって出てくる可能性がありますので、その辺は慎重にやっていかないと難しいかなと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ただいまのお話を聞きますと、お示ししている資料の内容については、特に方向性としては間違っていないというようなことで私も感じさせていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ただいまの意見につきましては、あり方審議会にもお伝えをするということを踏まえまして、お諮りをさせていただきます。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市における小中一貫教育の推進については承認されました。

4 青梅市立学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクール等民間施設に関するガイドラインおよび青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の4を議題といたします。

青梅市立学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクール等民間施設に関するガイドラインおよび青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱について説明をいただきます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、協議事項4、青梅市立学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクール等民間施設に関するガイドラインおよび青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱について御説明いたします。

まず、協議資料4－1を御覧ください。

はじめに、市立学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクール等民間施設に関するガイドラインについて御説明申し上げます。

近年、不登校児童・生徒数は増加傾向にありまして、その支援の必要性は高まっているところでもあります。市においてもフリースクール等民間施設を利用する不登校児童・生徒が増加しています。これらの施設と連携した支援体制の構築が求められているところであります。

このような状況を踏まえまして、ガイドラインとしては市立学校に在籍する不登校児童・生徒がフリースクール等民間施設を利用する場合の要件と手続を定めることで、円滑な連携を促進し、不登校児童・生徒への適切な支援体制を構築することを目的としております。

はじめに1、趣旨についてであります。このガイドラインは、市立学校に在籍する不登校児童生徒が、フリースクール等民間施設のみで支援等を受けた際に、当該支援等を受けたことをもって当該市立学校の指導要録上出席扱いするための要件および手続を示すものであります。

続いて、2の定義についてであります。ここではガイドラインで使用する不登校児童生徒を「フリースクール等民間施設」、「対象児童生徒」、「在籍校」といった用語を定義しております。

す。

3の出席扱いするためにフリースクール等民間施設が満たすべき要件についてであります、ここでは、フリースクール等民間施設が満たすべき要件として、（１）については実施主体について。次に、２ページおよび３ページにかけて、施設、設備、支援内容、スタッフ、在籍校・教育委員会および家庭との連携といった項目について、定めております。

続いて４になりますが、出席扱いとするための手続についてであります。４ページになりますが、ここでは出席扱いとするための手続を示しておりますが、ガイドラインの要件を満たすフリースクール等民間施設であること、対象児童・生徒が自ら登校を希望した場合の支援体制や保護者と在籍校の連携、通所状況及び活動状況の確認、フリースクール等民間施設と教育委員会との連携、校長による出席扱いの決定、教育委員会の報告といった手続を定めております。

以上で、ガイドラインの説明は以上とさせていただきます。

次に、協議資料の４－２を御覧ください。

令和６年度青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱についてでございますが、本要綱については不登校児童・生徒の支援を充実させるためにフリースクール等民間施設の補助金交付に関する手続や要件などを定めております。

趣旨についてであります、青梅市立小学校および中学校に在籍する不登校児童生徒が利用するフリースクール等民間施設の学習活動を支援し、子どもたちの社会的自律を促す活動を支援することを目的としております。

続いて、定義についてであります、こちらは先に御説明したガイドラインに準じたものとしております。

続いて、３になりますが、１ページの中段以降になります。補助対象施設についてであります。今回の補助対象となる施設についてであります、次の２ページにまたがって記載をしてありますが、全て８つの要件を満たすこととしております。

まず第一に、不登校児童生徒に対する支援を主たる目的としていること。第２に、市の区域内に施設または活動拠点があること。第３に、対象となる不登校児童施設が利用していること。第４に、営利を目的としない事業者。学校法人は除きますが、そちらが運営する施設であること。第５に、先に御説明しました市が定めるガイドラインに則った支援が行われていること。第６に、家庭との連携・協力関係が保たれていること。７については、在籍する市立学校と連携し、個別の指導内容を作成しまして、月ごとの月例の状況方法を行うこと。最後８になりますが、市立学校および教育委員会の視察に適宜応じることとしております。

続いて、第４の補助対象事業についてであります、補助対象となる事業は事業者が当該施設において実施する不登校児童生徒に対して行う学習指導支援としております。

続いて、５の補助対象経費についてであります。今回の補助の対象としますのは不登校児童生徒の相談および指導のために必要な施設の家賃、こちらが一番の料金となります。ただし、敷金、礼金、駐車場借り上げ料とか管理費などは含まれておりません。補助上限額は１施設あたり５０

万円を予定しております。

次に、6の交付の申請についてであります。4ページ目になります。12の交付の請求までは、補助金の申請から支払いまでの手続を定めております。14、その他のところでありますが、4ページ下段になります。この14、その他に記載がありますが、この要綱に定めるもののほか必要な事項は、青梅市補助金等交付規則の定めるところによります。15、実施期日等についてありますが、本要綱は令和6年4月1日に遡って適用することとして、必要な経過措置を置くものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。まず、4―1で青梅市が認めるフリースクール等というのはこういうものだというものをしっかりと決めて、そこに対して4―2で補助金をこういうふうに出していくというような説明だったかと思います。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 青梅市ではどれぐらいのフリースクールがあって、何人ぐらいの児童・生徒がそこに登校しているのでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 いわゆるフリースクール、ひとつフリースペースというのを含めると、1つがレインボールームというのがございまして、在籍16名であります。また、もう1つが、風の時代学校というのがありまして、在籍が8名であります。先ほどお話ししましたフリースペース、ロビンソンというものですが、こちらが16名ということで。また、そのほかにも放課後デイサービス、その枠ではないところなのですが、それ以外については13名の児童・生徒が今フリースペースに通っているという状況で各学校から報告は受けております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 現時点では2施設が対象になりそうだなというところでいいわけですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 現時点では、先ほど申し上げましたレインボールームと風の時代学校というのを対象とはしておりまして、いずれも先ほども申し上げましたように適宜視察は行っております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 4―1の3ページのイのところですかね。相談業務において専門的なカウンセリング等を行う場合は、心理学、精神医学等、それを行うのにふさわしい専門的知識および経験を備えたスタッフということで、特に資格とかはなくていい。例えば大学を出て何か持っているとか。この文言だけだと誰がやってもいいような、やったことありますよと言われても認めるのですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 ここにつきましては、ある一施設の視察の状況やその状況を確認しますと、そこで働いている方がそういった資格を比較的持っているという状況を踏まえて、

そういったことを考えて、本来であればそういったものを持っている方が適任なのかもしれませんが、なかなかそういったことを要求しづらいというところもありますので、そこには一応要綱としてありますが、今現時点である一施設についてはそういった方が資格を持っている方がいる現状でありますというところです。

【委員（徳長）】 そういう経験なり、教育委員会で視察に行ったときにそういうところを見て、資格に合った動きをしているか分かるということですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 そこで視察を見て、そういった資格に合った動きをしているかというのは分からないのですが、代表の方から説明をされる限りではそういった資格を持っている方が多い。フリースクールの職員にはそういった資格を持っている方、こういった方が働いていますというのは保護者向けのチラシとかには記載がある状況であります。

【委員（徳長）】 あともう1点、出席状況というのは具体的に、別に何とかいう限定はないのでいいでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 一応、最終的には出席状況、出席の扱いとするかは校長先生の御判断という部分もありますが、比較的この当該施設には校長先生方がやり取りは行ってくれています。学校によっては校長先生が実際その学校、フリースクールに伺って状況を確認したりとか。今後につきましては、個別の指導計画に準じたものを作成してもらって、今では2か月に1回程度、その計画で出席状況のやり取りをしているということですので、それを継続していくということで今考えております。

【教育長（橋本）】 前段の御質疑については特に有資格というのをガイドラインで決定しているわけじゃないけども、これまでの施設の視察等を踏まえると、しっかりした方が対応をなさっているということなので、特に絶対条件として資格というものは求めているということではないわけですね。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 教育長のおっしゃるとおりでございます。

【委員（杉本）】 できれば有資格者がいるような方向に進めていただきたいと。何かあったときの責任問題のときに無資格者だけで運営されている施設とかいうことではなく、将来的には必ずスタッフの中で資格を取得するような方向づけを持つような指導をしていただければいいと思います。現時点でないと認めませんよというのではなくて、なるべくそういう方向に有資格者がいる施設のほうがこの補助金を取得しやすいですよとかというふうな働きかけもする必要がいらなかなと思いますけれども。できるだけそういう方向でいただけるとありがたいなと思います。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 施設によってなのですが、かなりボランティア的な方が多くて、運営も困難な状況にもかかわらず、希望する児童・生徒、保護者が多いという状況で、そこについても運営側としてはかなり苦慮しております。財政的にもそうなのですが。ということで今回はこちら補助ということなのですが、施設にはそういった御意見もあって、できればというところでこちらとしても伝えますし、これについては今後も検討をしていきたいと思っています。

【委員（杉本）】 よろしく願います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではお諮りをさせていただきます。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市立学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクール等民間施設に関するガイドラインおよび青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱等については承認されました。

6 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の6を議題といたします。

青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 協議事項の6、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問について御説明申し上げます。

協議資料の6を御覧ください。

この件につきましては、青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものでございます。

1の諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助についてであります。

2の諮問理由につきましては、援助対象事業として申請があったものに対し、援助の適否について意見を求めるものでございます。

3の答申日は、令和7年1月14日に開催予定の、令和6年度第3回青梅市スポーツ振興審議会の日程と同日としております。

なお、このスポーツ振興審議会条例にもとづく援助等につきましては、例年、年間3回開催しておりまして、スポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから、昨年度より専決処分による報告事項としておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

大変雑談ですが、説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問については承認されました。

【教育長（橋本）】 次に、先ほど協議事項の1が承認されたことに伴い、議案が1件追加されとのことであります。

つきましては、本日の日程に議案第23号、青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則についてを追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、本日の日程に議案第23号を追加いたします。議案書を配付いたします。

日程第5 議案審議

議案第23号 青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則について

【教育長（橋本）】 それでは、議案審議に移ります。

議案第23号を議題といたします。

青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則について説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、議案第23号、青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料1にもとづきまして御説明申し上げ、御協議いただき、御承認を賜った3つの規則の一部改正につきましの議案でございます。

内容等につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号、青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決されました。

再 日程第4 協議事項

5 市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、今回の冒頭にお話しいたしましたとおり、議事日程を戻りまして、

日程第4、協議事項の5、市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】についてを議題といたします。

本件は、市内の小・中学校で発生したいじめの重大事態に係る案件であり、個人に関する重大案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、協議事項の5を非公開とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定をいたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めるわけですが、退席する説明員については、この後再入場をいたしませんので、御了承をお願いしたいと思います。

退席する職員で報告事項等ある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

それでは、関係以外の職員の退席を求めます。

〔 退 席 〕

【非公開】

【公開】

【教育長（橋本）】 ここから会議を公開といたします。

以上で、予定された案件は全て終了いたしました。

事務局、何かありますか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について、教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の予定でございます。

まず、1月13日、月曜日祝日、成人の日二十歳を祝う会、住友金属鉾山アリーナ青梅で行います。

続いて、1月16日から18日、中学校美術作品展、中央図書館の多目的室でございます。

次に、23日の午後、郷土博物館等の視察が予定されてございます。

続いて、25日土曜日、26日日曜日、小学校造形作品展、S&Dたまぐーセンター多目的ホールでございます。

続いて、1月31日午後、第三小学校の研究発表会、研究主題等は記載のとおりでございます。

続いて、2月6日から10日、中学校技術・家庭科作品展、中央図書館多目的室。

最後、2月7日、第12回教育委員会定例会、こちら教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上でございます。

【教育長（橋本）】 二十歳を祝う会、10時30分開式でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時22分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員